

京都市上下水道局告示第50号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年12月8日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市下京区六条通高倉東入骨屋町54番地5  
株式会社 福田商会  
代表取締役 川戸 伸輔

2 変更事項

(代表者の変更)

福田 稔 から 川戸 伸輔 に変更

(上下水道局下水道部管理課)